

指定管理者制度導入施設の令和５年度管理運営状況について

指定管理者制度を導入している３８施設について、令和５年度の管理運営状況の評価を実施しましたので、その結果を公表します。

１ 管理運営状況の評価について

「熊本県公の施設の指定管理者制度に係る運用指針」に基づき、協定書に基づく各種報告書の点検・実施調査等により、次の項目について評価を行った結果、大きな課題等はなく概ね適正な管理運営がなされていることが確認されました。

今後も施設の設置目的が十分に果たされるようモニタリングを実施し、適正な管理運営体制の維持、向上に努めてまいります。

評価項目	主な内容
１ 管理業務の水準の評価	・新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い、県民の一般利用を主とする多くの施設では、昨年度の入場者数を上回る施設も多くなっており、回復傾向が見られるところ。 ・なお、流域下水道施設や漁港浄化施設など、施設の維持管理が主たる業務となっている施設については、概ね目標値を達成し、効率的な管理がなされている。
２ 管理運営業務の実施状況	・施設の維持管理業務については、各施設とも協定書や仕様書等に基づき、概ね適正な維持管理が行われている。 ・運営事業については、新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い、自主事業の実施など利用者増加に向けた工夫ある取り組みが見られる。
３ 利用状況	・ほとんどの施設で利用者数は前年度を上回っている。 ・施設の改修や大規模イベントの減少等のため、利用者等が減少した施設（熊本県伝統工芸館、熊本県民総合運動公園、藤崎台県営野球場）もあるが、各施設において自主事業を企画するなど、利用者確保に努めている。

4 管理経費の収支状況	一部の施設では、単年度収支で赤字となったが、各施設とも概ね良好な経理状況となっている。
5 利用者調査結果	- 各施設の利用者調査の結果は、概ね好意的な評価となっている。 - 一部の施設においては、設備の改善、駐車場の利便性等についての改善を求める意見なども寄せられており、引き続き、指定管理者及び施設所管課が連携しながら対応していく必要がある。
6 意見・苦情等の対応	利用者から寄せられた意見・苦情等に対しては、各施設において適切な対応がとられている。
7 昨年度の評価で、改善を指摘した事項に対する対応	昨年度、改善を指摘した施設については、概ね指摘事項に対する改善措置がとられている。(天草ビジターセンター、県民交流館パレア、熊本武道館)

2 各施設の管理運営評価票

別添のとおり